

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

当市の中心市街地は、これまで面的な都市基盤の整備が行われず、民間中心の協調建て替え等により、市街地環境が改善されてきたことから、江戸時代に城下町として整備された町割りがそのまま残されている。

現在は、八日町の大型ビル跡地に商業・居住機能を有した複合ビルの整備が進められているほか、良好な市街地形成を図るため、金融機関の建て替えも進められている。

また、遊休資産の利活用を図るため、旧柏崎小学校跡地に八戸三社大祭の山車小屋と広場の整備も進めているところである。

道路整備については、平成15年度に「くらしのみちゾーン」として国に登録され、現在、停車場上線の一部と鳥屋部町線を中心として、順次、道路改良を進めているほか、主要地方道八戸大野線の電線類地中化も進められている。また、令和元年秋頃の供用開始を目指し整備している八戸市長根屋内スケート場に関連した、長根公園の周辺道路の整備も進めている。

一方、JR本八戸駅と三日町などの中心街区を結ぶ本八戸駅通りについては、自動車や歩行者の通行量が多いにも関わらず、歩行空間が狭く危険なうえ、商店街はシャッター通り化しつつある。こうした状況の改善を図るため、平成23年度に「本八戸駅通り地区まちづくり協議会」と市は「まちづくり協定」を締結し、地区の住民と行政が連携したまちづくりを進めているほか、都市計画道路3・5・1沼館三日町線の整備に向け用地補償交渉や歩道整備も進められている。

駐車場については、八戸市中央駐車場を建替整備し、新美術館の整備に伴う利用者の増加に対応するため、時間貸しの台数を増やすこととした。

(2) 市街地の整備改善の必要性

[市街地再開発]

- ・旧柏崎小学校の跡地が整備されることにより、不足している三社大祭の山車制作場所が確保されるとともに、町内単位で制作される山車小屋に近い場所への居住促進が図られるような地域住民が利用可能な広場も含めた整備を進める必要がある。

[道路整備]

- ・今後さらなる進展が予想される高齢社会に対応するために、段差解消や路面美装化など、引き続き歩行者にやさしい安全・安心・快適な道づくりを進める必要がある。

(3) フォローアップの考え方

毎年度末に、基本計画に位置づけた各事業の進捗状況の調査を行い、必要に応じて適切な措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>くらしのみちゾーン整備事業</p> <p>[内容] 中心商店街と屋内スケート場を結ぶ路線である停車場上線及び鳥屋部町線の電線類を地中化する。</p> <p>[実施時期] 平成 28 年度～</p>	市	<p>【位置付け】 歩きやすいまちなみに整備することで回遊性の向上や移動の利便性向上に寄与する事業であり、目標 I 「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 景観改善のほか、歩きやすい歩道が整備されることで、「歩行者通行量」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。</p>	<p>[措置の内容] 社会資本整備総合交付金（道路事業）</p> <p>[実施時期] 平成 28～令和 2 年度</p>	
<p>長根公園周辺道路等整備事業</p> <p>[内容] 長根公園の周辺道路等を整備</p> <p>[実施時期] 平成 27～30 年度</p>	市	<p>八戸市長根屋内スケート場の整備にあわせ、周辺道路の整備や中心街からのアクセス道路の整備を推進することにより、回遊性の向上や移動の利便性向上に寄与することが見込まれる。</p>	<p>[措置の内容] 社会資本整備総合交付金（車道：道路事業）（歩道：都市再生整備計画事業（八戸市中心拠点地区））</p> <p>[実施時期] 平成 27～30 年度</p>	
<p>八戸都市計画道路事業 3・5・1 沼館三日町線</p> <p>[内容] J R 八戸線本八</p>	県	<p>【位置付け】 歩きやすいまちなみに整備することで回遊性の向上や移動の利便性向上に寄与する事業であり、目標 I 「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性</p>	<p>[措置の内容] 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p>	

<p>戸駅と三日町周辺をつなぐ主要なアクセス道路である当該道路の歩車道分離化を図ることで車のアクセス改善及び安全な歩行空間を確保する。</p> <p>[実施時期] 平成 22 年度～</p>		<p>の向上)」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 景観改善のほか、歩きやすい歩道が整備されることで、「歩行者通行量」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。</p>	<p>[実施時期] 平成 22～令和 2 年度</p>	
<p>本八戸駅通り地区街なみ環境整備事業</p> <p>[内容] JR 八戸線本八戸駅と三日町周辺をつなぐ道路である、本八戸駅通りの生活道路美装化、コミュニティ道路整備、電線地中化、修景施設整備助成、協議会活動助成を行う。</p> <p>[実施時期] 平成 24 年度～令和 7 年度</p>	<p>市・地権者等</p>	<p>【位置付け】 歩きやすいまちなみに整備することで賑わい創出に寄与する事業であり、目標 I 「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 車がスピードを出しにくく、歩行者に優しい道路空間の整備と良好な住宅地の形成、商店が立ち並ぶ通りが整備されることで、「歩行者通行量」の増加に寄与するため。</p> <div data-bbox="651 1220 954 1444" data-label="Image"> </div> <p>整備イメージ</p>	<p>[措置の内容] 社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)</p> <p>[実施時期] 平成 24 年度～令和 7 年度</p>	
<p>主要地方道八戸大野線無電柱化事業</p> <p>[内容] 主要地方道八戸大野線三日町から大工町区間の電線地中化を実施することで、景観の改善や歩きやすい歩道に整備する。</p>	<p>県</p>	<p>【位置付け】 歩きやすい歩行空間が確保され、周辺環境と調和した景観が形成されることにより、回遊性の向上に寄与する事業であり、目標 I 「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 景観改善のほか、歩きやすい歩道に整備することで「歩行者通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p>[措置の内容] 社会資本整備総合交付金 (道路事業)</p> <p>[実施時期] 平成 29～令和 2 年度</p>	

<p>[実施時期] 平成 29 年度～</p>				
<p>八日町地区複合ビル整備事業 [内容] 老朽化したビルを建て替え、商業・居住機能を有する複合ビルを整備する [実施時期] 平成 24～令和 2 年度</p>	<p>株式会社新八日町プロジェクト</p>	<p>当地区は中心市街地の東西・南北の軸となる主要な幹線道路の交差点に面し、かつては商業施設・遊技場として賑わっていたが、平成 18 年以降は空きビルとなっており、当地区のみならず中心市街地全体の商業の魅力低下や景観への影響が課題となっていた。 当事業を実施することにより、こうした状況を打開し、良質な居住空間の提供や商業機能の誘致により、中心市街地における人口の増加や賑わいを創出することが見込まれる。</p>	<p>[措置の内容] 社会資本整備総合交付金（優良建築物等整備事業） [実施時期] 平成 24～令和元年度</p>	
<p>番町堀端町地区優良建築物等整備事業 [内容] 老朽化した金融機関を建て替え、新たに整備する [実施時期] 平成 28～令和 2 年度</p>	<p>株式会社青森銀行</p>	<p>市の美術館整備にあわせ建築協定により、銀行新社屋を整備することにより、良好な市街地の形成と良質な景観による豊かなまちなみの形成が期待されるほか、銀行内に多目的ギャラリーが整備されることにより、銀行利用者を始めとした来訪者の増加が見込まれる。</p>	<p>[措置の内容] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（八戸市中心拠点地区）） [実施時期] 平成 30～令和元年度</p>	
<p>花小路整備事業 [内容] 段差解消、路面美装化等により、花小路を快適な歩行空間として整備する [実施時期] 平成 28～令和元年度</p>	<p>花小路周辺地区まちづくり協議会</p>	<p>花小路は、中心商店街のビル等のセットバックにより形成された路地で、大半が民有地でありながら公共用通路として利用されており、一部がビルでふさがれ通り抜けできなかったが、第 2 期計画の三日町にぎわい拠点整備事業等により、一部ふさがれていた区間も通り抜けが可能となった。八戸まちなか広場「マチニワ」からガーデンテラスへ抜ける通路と交わる花小路を路面美装化やバリアフリー化など快適な歩行空間として整備することにより、さらなる回遊性の向上が見込まれるとともに、店舗の改装など、商業機能の充実の効果が期待される。</p>	<p>[措置の内容] 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（八戸市中心拠点地区）） [実施時期] 平成 30～令和元年度</p>	

				
整備イメージ				

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>くらしのみちゾーン整備事業</p> <p>【再掲】</p> <p>[内容] 中心商店街と屋内スケート場を結ぶ路線である停車場上線及び鳥屋部町線の電線類を地中化する。</p> <p>[実施時期] 平成 28 年度～</p>	市	<p>【位置付け】 歩きやすいまちなみに整備することで回遊性の向上や移動の利便性向上に寄与する事業であり、目標Ⅰ「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 景観改善のほか、歩きやすい歩道が整備されることで、「歩行者通行量」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。</p>	<p>[措置の内容] 無電柱化推進計画事業補助金</p> <p>[実施時期] 令和 3 年度～</p>	
<p>八戸都市計画道路事業 3・5・1 沼館三日町線</p> <p>【再掲】</p> <p>[内容] JR 八戸線本八戸駅と三日町周辺をつなぐ主要なアクセス道路である当該道路の歩車道分離化を図ることで車のアクセス改善及び安全な歩行空間を確保する。</p> <p>[実施時期]</p>	県	<p>【位置付け】 歩きやすいまちなみに整備することで回遊性の向上や移動の利便性向上に寄与する事業であり、目標Ⅰ「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】 景観改善のほか、歩きやすい歩道が整備されることで、「歩行者通行量」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。</p>	<p>[措置の内容] 無電柱化推進計画事業補助金</p> <p>[実施時期] 令和 3 年度～</p>	

平成 22 年度～				
<p>主要地方道八戸大野線無電柱化事業【再掲】</p> <p>[内容]</p> <p>主要地方道八戸大野線三日町から大工町区間の電線地中化を実施することで、景観の改善や歩きやすい歩道に整備する。</p> <p>[実施時期]</p> <p>平成29年度～</p>	県	<p>【位置付け】</p> <p>歩きやすい歩行空間が確保され、周辺環境と調和した景観が形成されることにより、回遊性の向上に寄与する事業であり、目標 I 「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】</p> <p>景観改善のほか、歩きやすい歩道に整備することで「歩行者通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p>[措置の内容]</p> <p>無電柱化推進計画事業補助金</p> <p>[実施時期]</p> <p>令和 3 年度～</p>	
<p>市道番町線無電柱化事業</p> <p>[内容]</p> <p>令和 3 年 11 月にオープンした美術館に面する市道番町線を無電柱化することで、安全で安心な歩行空間を確保し、良好な都市景観を創出する。</p> <p>[実施時期]</p> <p>令和3年度～</p>	市	<p>【位置付け】</p> <p>安心・安全な歩行空間が確保され、周辺環境と調和した景観が形成されることにより、回遊性の向上や賑わい創出に寄与する事業であり、目標 I 「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】</p> <p>美術館運営による来街機会の創出との相乗効果により「歩行者通行量」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。</p>	<p>[措置の内容]</p> <p>無電柱化推進計画事業補助金</p> <p>[実施時期]</p> <p>令和 3 年度～</p>	
<p>国道 340 号 電線共同溝整備事業（新荒町～荒町）</p> <p>[内容]</p> <p>第 1 次緊急輸送道路に指定されている当該区間の電線地中化及び歩道拡幅等により、都市防災機能の強化を図</p>	県	<p>【位置付け】</p> <p>安全で快適な歩行空間が確保され、良好な景観が形成されることにより、回遊性の向上や賑わい創出に寄与する事業であり、目標 I 「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。</p> <p>【必要性】</p> <p>メインストリートにつながる当該区間を整備することで、「歩行者通行量」の増加に寄与するため。</p>	<p>[措置の内容]</p> <p>無電柱化推進計画事業補助金</p> <p>[実施時期]</p> <p>令和 4 年度～</p>	

るとともに安全で快適な歩行空間を確保し、良好な都市景観を創出する。 [実施時期] 令和4年度～				
---	--	--	--	--

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
旧柏崎小学校跡地広場整備事業 [内容] 旧柏崎小学校跡地に八戸三社大祭山車小屋と広場を整備する [実施時期] 平成30年度～	市	旧柏崎小学校跡地に八戸三社大祭山車小屋と広場を整備し、山車制作場所を確保できない山車組に制作場所を提供するとともに、地域の憩いの場を提供するために広場を整備する。 当事業を実施することにより、観光客が山車小屋を見学できるなど観光資源としての活用のほか、町内単位で制作される山車小屋が居住地の近くに整備されることで、コミュニティの維持や居住推進に寄与することが見込まれる。		
花小路周辺地区修景整備事業 [内容] 花小路修景整備に対する補助 [実施時期] 令和2～5年度	市・地権者等	自由に通り抜けできる花小路において修景整備を促進し、魅力ある空間を創出することで賑わい創出が見込まれる。		
八日町番町地区まちづくり事業 [内容] 民間主導による八日町及び番町地区の再開発構想を推進し、新たな都市機能を整備する。 [実施時期] 令和3年度～	八戸市八日町・番町地区優良建築物等整備事業準備会	【位置付け】 まちづくり構想の実現によって、エリアの価値が高まり、当地区及び中心市街地全体の昼夜人口の増加や回遊性の向上及び賑わい創出に寄与する事業であることから、目標Ⅰ「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。 【必要性】 令和3年11月にオープンした美術館の正面に当たる地区であることから、美術		

		館整備による来街機会の創出との相乗効果により「歩行者通行量」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。		
八戸市中心街ストリートデザインビジョン事業 [内容] 三日町・十三日町の街路をひと中心の居心地が良く歩きたくなるストリートへと再編し、歩行・滞在空間の充実を図るとともに、軒先空間を活用した商行為など屋外空間活用を推進する。 [実施時期] 令和3年度～	市	【位置付け】 ビジョンを策定し、関係者と情報共有しながら実現化を図ることで、賑わいや豊かな生活環境の創出に寄与することから、目標Ⅰ「街なかの賑わい創出（来街機会の創出と回遊性の向上）」に資する事業に位置付けられる。 【必要性】 当該地区の整備と屋外空間活用により、来街機会の創出や回遊性の向上が期待され、「歩行者通行量」及び「公共施設来館者数」の増加に寄与するため。		